

平成 30 年度犬猫殺処分ゼロ推進活動を募集します！

県では、「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例（平成 28 年 12 月施行）」の趣旨に基づき、動物愛護推進員の皆様や県内で活動されている団体とともに「犬猫殺処分ゼロ」を目指していくため、「犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業」を実施いたします。

以下のとおり、犬や猫の殺処分頭数を減らす取組みを募集いたしますので、ふるってご応募ください！

1 応募対象者

- ① 茨城県内に活動拠点を置き、県内で活動を行う非営利団体（任意団体を含む）
※ 動物愛護に係る活動の実績を有する団体を対象とします。
- ② 県が委嘱する動物愛護推進員を含む 2 人以上のグループ

2 募集事業

- ① 教育に資する取組：概ね 18 才以下の生徒，児童，幼児を対象として，犬や猫の命の尊さを学ぶ場や機会を提供しようとする取組
- ② その他の取組：犬猫の愛護に関する講演会の開催，冊子等の発行，適正な犬猫の飼養の普及啓発を兼ねた譲渡会の開催等，犬猫の殺処分頭数の減少に資する取組

3 補助額等

- ① 支援対象団体数：15 団体程度
- ② 支援額：1 団体につき，原則上限 10 万円
※ 収支計画において，自己負担金がある事業のうち審査において効果的と認めた取組については最大 30 万円

4 応募期間

平成 30 年 4 月 16 日（月）～ 5 月 15 日（火）

5 募集要項

県生活衛生課ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/kankyo/seiei/envandani/newtop/e-atop.html>

6 問合せ先

茨城県保健福祉部生活衛生課 環境・動物愛護担当

TEL：029-301-3414

